

平成21年度 都区財政調整再調整方針

平成21年度の都区財政調整については、平成21年度都区財政調整決定方針（平成21年8月7日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税等の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

記

第一 交付金の総額

平成21年度東京都一般会計予算において、調整税等が減額補正されることに伴い、交付金の総額を減額するものとする。

第二 基準財政需要額

次の事項等に係る経費について、再算定するものとする。

- 1 公金取扱手数料
- 2 公園占用料及び使用料（特定財源）
- 3 標準給単価等
- 4 減債対策経費
- 5 道路改良への臨時的起債充当（特定財源）
- 6 区市町村振興基金等を活用した公共施設改築工事費への臨時的起債充当（特定財源）

第三 今後の措置

- 1 平成21年度都区財政調整の再調整に関し、平成21年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を都議会第1回定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。

平成21年度都区財政調整再調整概要

1 普通交付金の再調整額	△73,179百万円
(1) 当初算定残額	6,543百万円
(2) 税込減による交付金の減	△79,722百万円
2 再調整の内容	△73,179百万円(ア+イ)
(1) 普通交付金所要額	△73,851百万円 ア
【再調整の主な内訳】	
(経常的経費)	
公金取扱手数料の見直し	△265百万円
公園占用料および使用料の見直し	△238百万円
標準給単価等の見直し	△13,142百万円
減債対策経費の見直し	△10,497百万円
(投資的経費)	
道路改良への臨時的起債充当(特定財源)	△25,602百万円
区市町村振興基金等を活用した公共施設改築工事費 への臨時的起債充当(特定財源)	△29,564百万円
(2) 特別交付金への加算	672百万円 イ
3 再調整後の交付金の総額	863,473百万円
(1) 普通交付金	819,627百万円
(2) 特別交付金	43,846百万円

平成21年度都区財政調整(再調整)事項

項 目	提 案 の 内 容 及 び 趣 旨	影 響 額 (百万円)
【議会総務費／経常】 公金取扱手数料の見直し	公金取扱手数料について、郵便局の窓口収納手数料単価が引き下げられたことを踏まえ、算定内容を見直す。	△265
【土木費／経常】 公園占用料および使用料の見直し(特定財源)	公園占用料および使用料について、特別区の実態を踏まえ、算定内容を見直す。	△238
【その他諸費／経常】 減債対策経費の見直し	21年度財調(当初)で算定した減債対策経費について、現在の財源状況を踏まえ、臨時的算定分を減額する。	△10,497
【その他／経常】 標準給単価等の見直し	特別区人事委員会勧告を受けた給与改定を踏まえ、標準給単価等を見直す。	△13,142
【土木費／投資】 道路改良への臨時的起債充当(特定財源)	道路改良について、臨時的な起債充当を行い、特定財源として控除する額を増額する。償還経費については、翌年度以降需要算定を行う。	△25,602
【その他／投資】 区市町村振興基金等を活用した公共施設改築工事費への臨時的起債充当(特定財源)	公共施設改築工事費に対し、区市町村振興基金等を活用した臨時的な起債充当を行い、特定財源として控除する額を増額する。償還経費については、翌年度以降需要算定を行う。	△29,564

※793億円のうち、54億円は不交付区の財源超過額の増加分等である。